

さいたま市総合振興計画 実施計画(素案) へのご意見を募集します

募集期間 令和2年12月25日(金) ~ 令和3年1月24日(日)

計画の内容は、
こちらからも
ご覧いただけます



総合振興計画は、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針となる計画です。現在の総合振興計画が、令和2(2020)年度末をもって満了となることから、本市では、令和3(2021)年度からスタートする新しい総合振興計画(基本計画及び実施計画)の策定を進めています。

このたび、「実施計画」の素案について、パブリック・コメントを実施いたしますので、ご意見をお寄せください。

総合振興計画とは

誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える都市を目指して、21世紀半ば(おおむね令和32(2050)年頃)のさいたま市の姿を見据えつつ、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針として策定する計画です。

計画の体系

中長期的な視点から目指すべき将来都市像や、その実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に示した「基本計画」と、基本計画の政策及び施策を実現するための具体的な事業を定める「実施計画」の2層から構成されます。計画期間は、基本計画は10年、実施計画は5年としています。

目指すべき将来都市像や、その実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に示す計画です。

基本計画

計画期間 10年
(令和3年度~令和12年度)

基本計画の政策及び施策を実現するための具体的な事業を定める計画です。

実施計画

計画期間 5年
(令和3年度~令和7年度)

※今回の対象は実施計画です。

実施計画の構成

実施計画は「第1編 実施計画の策定に当たって」、「第2編 進行管理」、「第3編 重点戦略事業」、「第4編 実施計画事業」の4編から構成されています。

第1編 実施計画の策定に当たって

- ・ 目的と期間 期間: 令和3年度~令和7年度
- ・ 策定の視点 新型コロナウイルス感染症への対応
持続可能な開発目標(SDGs)の位置付け

第2編 進行管理

- ・ PDCAサイクルに基づく進行管理等

重点戦略1

「さいたま」の5つの魅力を
生かして、成長・発展する戦略

重点戦略2

未来に引き継ぐための持続可能な
まちづくりを進める戦略

第4編「I 各分野の
施策と事業」から
重点戦略の推進に特
に貢献する事業を
第3編「重点戦略事
業」として掲載

第4編 実施計画事業

I 各分野の施策と事業

事業の例

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	自治会への加入促進など
第2章 環境	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築など
第3章 健康・スポーツ	生涯スポーツの振興など
第4章 教育	ICTを活用した学びの改革など
第5章 生活安全	防犯対策の推進など
第6章 福祉	介護予防の推進など
第7章 子ども・子育て	保育需要の受け皿及び保育人材の確保など
第8章 文化	市民による文化芸術活動の支援の充実など
第9章 都市インフラ	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進など
第10章 防災・消防	地域と共に取り組む防災対策の推進など
第11章 経済・産業	企業立地の促進など

II 質の高い都市経営の実現

事業の例

第1章 市民協働・公民連携	NPO法人の設立支援など
第2章 高品質経営市役所	窓口手続のオンライン化拡充など

裏面へ続く

パブリック・コメントの実施概要

1. 意見募集期間

令和2年12月25日（金）～ 令和3年1月24日（日）

※郵送の場合は、当日消印有効

※土曜日、日曜日（祝日）及び年末年始（12/29～1/3）は、持参による提出はできませんのでご注意ください。

※募集期間の最終日は休日のため、提出に当たってご注意ください。

2. 公表資料

「さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）」

3. 資料の公表場所

- ・さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）
- ・各区役所情報公開コーナー
- ・さいたま市ホームページ

[トップページ \(URL https://www.city.saitama.jp/\)](https://www.city.saitama.jp/) > 市政情報 > 広聴・市民参加・アンケート > パブリック・コメント > 意見募集中の計画等 > 「さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）」

- ・各コミュニティセンター、各公民館、各図書館

該当ホームページはこちらから
※表面と同じQRコードです



4. 意見提出方法

郵 送…所定の意見提出用紙に氏名・住所・連絡先とご意見をご記入の上、パブリック・コメント専用封筒（切手不要）に入れて下記担当へご郵送ください。なお、用紙・封筒（切手代はご負担をお願いします）は任意のものでもかまいません。

持参・FAX…下記担当までご提出ください。

ホームページ…さいたま市ホームページ内の「ご意見入力フォーム」からご提出ください。

※意見提出用紙及びパブリック・コメント専用封筒は、各区役所情報公開コーナー及び各公共施設に配置しております。

※電話など口頭のご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

※ご意見への個別回答はいたしません。令和3年3月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。

※記入していただいた個人情報は、さいたま市個人情報保護条例に基づいて厳重に管理し、ご意見について確認が必要な場合にのみ利用します。結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表いたしません。

▼担当

郵便番号 330-9588

住所 さいたま市浦和区常盤6-4-4

所属 さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 総合政策担当（さいたま市役所5階）

電話 048-829-1035

FAX 048-829-1997

※市内からご意見を送付される際は、フリーダイヤル0120-310-448をご利用ください。

メール toshi-keiei@city.saitama.lg.jp